



6月24日 茅の輪づくり(西水沼)

No. 165 

2017年8月1日発行

議会だより

はが

6月議会定例会

6月定例会概要	2~3
一般質問	4~6
聲<こえ>私のいいたいこと	7
議会日誌・編集室	8

第 3 回 芳賀町議会 定 例 会

条例制定などの議案を可決

の 要 会 例 定 概

平成29年第3回芳賀町議会定例会が6月2日から7日までの6日間の会期で開かれました。

初日の6月2日は、町長から提出された議案の提案理由の説明を受けた後、同意案、決議案、発議の採決を行いました。

一般質問は、6月6日に行い、2人の議員が町政について質問しました。

最終日の6月7日には、議案の内容についての質疑を行い、全議案を原案どおり可決しました。

また、総務・教育民生・産業建設の各常任委員会から申し出のあった閉会中の継続調査を議決により許可することとし、定例会を閉会しました。

平成29年第3回芳賀町議会定例会提出議案

選任同意・任命同意

□人権擁護委員の候補者の推薦について

平成29年9月30日付けをもって任期満了となる阿久津正敏氏（ハツ木）を引き続き最適任者として法務大臣に推薦することを議員全員が同意しました。



▲阿久津正敏氏

□芳賀町農業委員会委員の任命について

農業委員会法等の改正を

新農業委員

小林 広美	(祖母井)
佐藤 昌弘	(稲毛田)
水沼 明栄	(下延生)
小林 誠子	(与能)
黒崎 敬治	(下高根沢)
若林 孝男	(芳志戸)
荷見 公子	(芳志戸)
小林 正志	(東水沼)
石下 真吾	(東水沼)
大野谷 幸	(東高橋)
黒崎 俊行	(打越新田)

含む農業協同組合法等の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行されたことに伴い、農業委員の選任方法が公選制から町長の任命制に改正されました。

現農業委員が平成29年7月19日をもって任期満了となるため、新たな11名の農業委員を任命することに同意しました。

報 告

□緑越明許費繰越計算書の報告について（平成28年度芳賀町一般会計）

□繰越明許費繰越計算書の報告について（平成28年度芳賀町宅地造成事業特別会計）

平成29年第1回芳賀町議会定例会において議決された芳賀町一般会計補正予算第4号による繰越明許費5件、芳賀町宅地造成事業特別会計補正予算第1号による繰越明許費1件を平成29年度に繰り越したものの（質疑なし）

□公益財団法人芳賀町農業公社の経営状況説明書の提出について

□芳賀町ロマン開発株式会社の経営状況説明書の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、両法人の経営状況について同法施行令第173条第1項に規定する両法人の経営状況を説明するため、平成29年度の事業計画及び予算を報告するもの。

増渚さつき議員、北條勲議員

条例制定

□芳賀町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

町の機関に係る申請、届出その他の手続等に関し、情報通信の技術を利用する方法により行うことができるとするものの共通事項を定めるためのもの。

増渚さつき議員（討論なし、原案可決）

規約変更

□栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

栃木県の人口が減少する



平成29年度一般会計補正予算、

■平成29年度一般会計補正予算（第1号）の主な歳入歳出歳入

項目		補正額
県支出金	経営体育成支援事業費補助金	1,181万4千円
	明るく安全な里山林整備事業交付金	757万5千円
諸収入	自動車損害保険金	60万9千円

歳出

項目		補正額
総務費	インターネット接続通信料	41万1千円
	子育てワンストップサービスシステム導入費及びサービス利用料	84万3千円
衛生費	保健センターの空調機器及び玄関手すりの修繕工事費	40万8千円
農林水産業費	経営体育成支援事業費補助金	1,181万4千円
	農地耕作条件改善事業補助金	1,600万円
	明るく安全な里山林整備事業業務委託料	757万5千円
教育費	夏期巡回ラジオ体操実施にかかる事業費	184万6千円

補正予算

ことにより、議員定数が減り続けることが予想されるため、議員定数を維持するために、市町ごとに議員数を固定するよう変更するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□平成29年度芳賀町一般会計補正予算（第1号）

総額に4018万5千円

1号

総額に128万8千円を

追加し、予算総額を598

□平成29年度芳賀町介護保険特別会計補正予算（第1号）

(討論なし、原案可決)

大島浩議員、小林一男議員、

つき議員、大根田周平議員、

北條勲議員、増渕さ

を追加し、予算総額を73億4

万8千円とするもの。

増渕さつき議員

議会の決議

□芳賀・宇都宮LRT整備の推進に関する決議の提出について

6月2日の本会議に上程

し、議員全員で可決しまし

た。衆参両議院議長と関係

大臣に決議書として後日送

付しました。

陳情

□「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書の提出について

□県立高等学校入学選抜で

再募集実施を求める意見

書の提出について

議会に提出された2件の

陳情は、6月2日の本会議

に上程し、議員全員で可決

しました。陳情は意見書と

して後日、衆参両院議長と

関係大臣、県教育委員長にそれぞれ送付しました。

委員会活動

議会閉会中の所管事務調査

常任委員会は、所管する町の事務について自主的に調査を行う権限を有しており、これを「所管事務調査」といいます。

総務、教育民生、産業建設の各常任委員会は、議会最終日の6月7日に閉会中の所管事務調査について議長に申し出し、議決により許可されました。各常任委員会は次のテーマについて調査を行い、12月定例会で調査結果を報告する予定です。

◎総務常任委員会

「地域防災と消防団活動について」

就業構成や少子高齢化による団員不足が問題になっていることから、団員確保の先進的な活動や消防団の新たな取り組みについて調査検討する。

◎教育民生常任委員会

「英語教育の充実について」

特例校の指定を受けた小学校低・中学年の英語教育について、効果的な在り方実現のための体制整備等の調査研究をする。

「健康福祉施設等の整備再編について」

老朽化している健康福祉施設の各課横断的な統廃合を含めた効果的・効率的な施設整備の在り方を調査研究する。

◎産業建設常任委員会

「魅力ある芳賀町を創出するための取り組みについて」

祖母井地区における定住・交流促進のための土地利用や生活拠点における公共交通を生かした持続可能なまちづくりについて調査研究する。

ここが聞きたい 2人の議員が一般質問

一般
質問

第5日目に一般質問が行われ、2人の議員が町政について質問しました。



水沼 孝夫 議員 (5ページ)

- ① 人事異動について
- ② 第6次町振興計画における基本構想の変更（修正）について
- ③ 町政懇談会及び地区座談会について



増淵 さつき 議員 (6ページ)

- ① 町の男女共同参画施策について

一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。

〈次回の定例会は9月4日からの予定です〉

みんなで議会を傍聴しましょう

議会は、はがチャンネルでも放送します。

— 放映時間 —

会議当日	午後8時から
再放送	翌日の午後2時から

人事異動について 第6次町振興計画における基本構想の変更（修正）について

一般質問



水沼 孝夫 議員

問 前年度特例により勤務延長された部長級ポストが再度勤務延長された。現有する職員を最大限に活用した行政運営が肝要であり、高度な人材育成が求められている。勤務延長に関する特例では3つの要件に法律上合致した形での対応が必要である。それが勤務延長によつて体の良い天下りポストになつてしまつては、問題であり、誠に慎まなければならぬ。再勤務延長の理由について、昨年1年間で職員の適正把握、後継者の育成ができなかったのか、また、なぜ再任用ではいけないのかについて問う。

町職員にかかわる人材育成や人材活用については、同じく認識しています。人事異動も適材適所に配慮しています。質問の定年による退職の特例は、対象者が特定されることから、答弁は控えさせていただきます。

問 町の人口は1万5093人である。人口目標を平成39年度に1万5000人としていくが、加速度的に進んでいく人口減少に有効な対策を早急に講じていかなければならない。10年先の目標を計画2年目にしてすでに下回るといふ、これはあまりにも予測が甘すぎると言わざるを得ない。

答 町長 町職員にかかわる人材育成や人材活用については、同じく認識しています。人事異動も適材適所に配慮しています。質問の定年による退職の特例は、対象者が特定されることから、答弁は控えさせていただきます。

工程表を示さず、対応がさらに遅くなれば深い傷を負うことになる。町としての基本構想及び基本計画の変更の考えを問う。

答 町長 平成29年度は計画を実現するための事業を優先して予算編成を行っています。平成30年度から計画策定に向けた準備を進め、平成31年度には基本計画の中期計画を策定する予定です。今後、基本構想の内容についても見直しを検討する必要があります。振興計画審議会に諮問するなどの手順を踏んで進めていきたいと思ひます。

問 北部2地区の再ほ場整備計画をされているが、都市計画とは相反するもので、利益の相反関係になる。祖母井の周りの土地が将来20年も30年も利用出来なくなれば大問題である。目標人口1万5000人を維持するために県平均の1世帯当たりの人員2・54人を当てはめると、世帯数が5905世帯必要になる。今

から約1000世帯も不足するという予測ができる。芳賀高校跡地に124世帯整備できるが、その8倍規模の区画、住居系市街化区域が必要になる。芳賀町は町全体の0・8%、56ヘクタールの市街地しかなく、この先成長しようがない。人口減少は起こるべくして起こっている訳で、明らかに土地政策のミスである。土地改良よりも市街化区域を最優先して整備していくのが当たり前だと思ひますが、見解を問う。

町政懇談会及び地区座談会について

問 「5月に町政懇談会が行われ、多くの関係者が参加された。町長からの説明がなされたが、スライドの多くが項目の箇条書きで、内容は町長の口頭のみでの説明が多かった。地区座談会では資料をもっと活用して解りやすく、多くの地域の声を伺える説明スタイルを一考願ひたい。

答 町長 自治会長等の意見の皆さまにより解りやすい説明となるよう努めていきます。

答 建設産業部長 町の方の整備を進めながら、周辺の一部の農地について計画的に市街化区域に編入して拡大し、整備をしていく考えです。

芳賀町国勢調査人口比較

平成27年国勢調査		平成22年国勢調査		平成17年国勢調査	
人口(人)	対平成22年比	人口(人)	対平成17年比	人口(人)	
	増減数		増減率(%)	増減数	増減率(%)
15,189	▲841	16,030	▲337	16,367	
平成27年国勢調査		平成22年国勢調査		平成17年国勢調査	
総世帯数	対22年比	総世帯数	対17年比	総世帯数	
4,957	50	4,907	193	4,714	
1世帯当たり人員(人)		1世帯当たり人員(人)		1世帯当たり人員(人)	
3.05	3.05	3.26	3.26	3.26	

一般質問



増洲 さつき 議員

男女共同参画都市宣言にふさわしい町づくり

問 平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が制定され、平成28年7月28日には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律―いわゆる女性活躍推進法」が成立した。まず、男女共同参画社会の推進について、町長の考えを問う。

答 町長 男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参加する機会が確保され、男女が政治的、経済的、社会的及び文化的な利益を享受することができ、かつ、と

もに責任を負うべきものであると考えております。性別による社会的役割にしばられることなく、両性が対等な構成員として能力を發揮できる機会を確保することや、男女の個人としての尊厳を大切にして男女の差別をなくし、家庭生活を始め地域や職場などでの環境づくりをしていくことは大切なことだと考えております。町では男女共同参画社会の実現に向け、第6次芳賀町振興計画、第II期男女共同参画計画に基づき施策を実施していくとともに、男女共同参画都市宣言によ

る町づくりを行っています。第II期芳賀町男女共同参画計画の成果指標・目標値達成のための具体的施策は、

問 第II期芳賀町男女共同参画計画の成果指標・目標値達成のための具体的施策は、

答 町長 男女共同参画の啓発や意識向上のため、女性団体連絡協議会等の関係団体と連携し、「かがやく町民のつどい」などさまざまな事業を開催しています。また、昨年度は生涯学習講演会や男性の家事・子育ての参画を図るため、父と子の料理教室を実施いたしました。さらに、広報はがや芳賀チャンネル、ホームページ等さまざまな

機会を通して周知することで男女共同参画に対する町民の意識を高めるよう展開しております。

問 男女共同参画に関する条例制定についての考えを問う。

答 町長 第6次芳賀町振興計画及び第II期芳賀町男女共同参画計画を推進することで柔軟に対応していきたいと考えます。また今年度、第II期芳賀町男女共同参画計画を推進するため、推進委員会の設置を予定しており、その中で男女共同参画を推進するための施策等を協議してまいりますので、併せて条例制定の必要性も協議してまいります。

問 「女性活躍推進法」に基づく特定事業主行動計画」における目標達成のための取り組みは。

答 町長 町では平成27年度に行動計画を策定しその数値目標は、平成32年度までに管理的地位の女性職員の割合を25%以上にする、係長以上の女性職員の割合を38%以上にする、育児休業を取得する

男性職員の数を一人以上にするものとしており、その実現のため、女性職員を対象とした研修や課長補佐、係長など各役職に応じた研修も実施しております。

問 「第II期芳賀町男女共同参画計画」と「女性活躍推進法」に基づく特定事業主行動計画との関係は調和のとれたものになっているのか。

答 町長 それぞれの計画は一体のものとして策定しましたので、市町村推進計画の重要事項である特定事業主行動計画は調和のとれたものになっていると認識しております。



▲町庁舎に掲げた懸垂幕



森 敦さん
(祖母井)

活性化

地域経済は疲弊の一途をたどっていますが、私たち事業者は地域住民のニーズに応えるためにきめ細かいサービスを提供し、ポイント事業やイベントなどを実施し、地域の活性化や賑い創出のための努力を惜しみません。しかし大型店の進出やネットショッピングの発展、後継者不足などは自助努力だけでは解決できない問題です。地域経済の急速な発展が望めない現状、せめて芳賀町の既存のお祭りやイベントが賑うように試行錯誤を重ねて欲しいと思います。花火大会や祇園祭、イルミネーションも日時や会場を変更するだけでも、もっと盛り上がると思います。

地域活性化と共に、議会の活性化も必要不可欠です。芳賀町は、豊かな農作物、地方交付税ゼロ、LRT、新食肉センターなどこれからも注目の的。例えば議員報酬を高額にすれば、町民の関心や議員活動や責任の向上、若者の参加など議会の活性化に繋がると思います。



富田 信道さん
(下高根沢)

職場も住まいも芳賀町

私は、下高根沢のオートテックジャパンに勤務しております。以前は宇都宮に住んでいましたが、通勤の利便性を考慮して結婚を機に芳賀町に引っ越してまいりました。芳賀町民になってかれこれ20年ほどになり、今ではすっかりこの町になじんでおります。

職場に近いこともあって日々の通勤は自転車なのですが、このコーナーで多くの方が意見している街灯の少なさについての不満は私も同意見です。宇都宮方面から帰宅すると、芳賀町に入った途端に暗くなるのでちょっと残念な気持ちになります。高齢者や子ども等交通弱者の事故も少なくないので、ぜひとも対策していただきたいところです。

宇都宮にも程近く豊かな自然にも恵まれたこの芳賀町がこれからも魅力的な町として発展していくことを期待しております。



塩澤 晴男さん
(東高橋)

議会だよりに思う

議会だより163号の地域公民館関連質問に対し、事業費が50万円以下は補助対象から外れると記載されています。

それでは、対象外の地域公民館はどうしたらよいのでしょうか？ 自分たちで維持していくのも非常に厳しい現状と感じます。

各行政区の高齢化、戸数の減少、一人暮らし等、行政区役員を受けられなくなってきている、また議員の質問のとおり公民館の老朽化が進んでいる、これが今の状態です。これらのことを考えると町としても行政区の世帯数見直しや補助対象条件を検討して頂き、「他市町よりもやはり芳賀町」と言われるよう未来に繋がるような町にさせていただければと思います。町の方針が示されれば地区においても難しい部分はありますが、進めやすいのではと考えます。

将来に向けて希望ある政策を期待しております。

議会日誌

5月

- 9日・議員全員協議会
 - 16日・町老人クラブ連合会総会
 - 17日・第2回芳賀町議会臨時会
 - 18日・町政懇談会
 - 19日・例月出納検査
 - ・芳賀中部上水道企業団定例検査
 - 20日・地域公民館長連絡協議会総会
 - 23日・町女性団体連絡協議会総会
 - ・町商工会通常総会
 - 24日・芳賀工業団地連絡協議会定期総会
 - 25日・議会運営委員会
 - ・町自治会連合会総会
 - ・真岡地区防犯協会総会
 - ・暴力団追放対策協議会総会
 - 26日・真岡線愛護会総会
 - ・真岡線SL運行協議会総会
 - ・町観光協会総会
 - 30日・町建設業協会総会・建災防総会
- 5月31日～6月1日
- ・全国町村議会議長・副議長研修会

6月

- 2日・第3回芳賀町議会定例会（～7日）
 - ・総務常任委員会・教育民生常任委員会・産業建設常任委員会
- 7日・議員全員協議会、議会広報常任委員会
- 8日・真岡法人会芳賀支部総会
- 9日・芳賀郡市町議会議長会定例会
- 11日・町消防団夏季点検及びポンプ車操法競技会
- 15日・町シルバー人材センター定時総会
- 20日・芳賀地区広域行政事務組合議会臨時会
- 21日・県土整備委員会現地調査
 - ・町PTA協議会総会
- 22日・例月出納検査
 - ・町農業公社評議員会
- 23日・県町村議長会定例会
 - ・町国保運営協議会
- 26日・中部環境臨時議会
 - ・芳賀中部上水道企業団臨時議会
 - ・鬼怒川新橋整備促進期成同盟会監査
- 30日・芳賀中部上水道企業団決算監査

7月

- 2日・県消防協会芳賀支部消防操法大会
- 5日・行政視察受入（新潟県阿賀野市）
- 11日・議員全員協議会
- 20日・例月出納検査
 - ・芳賀中部上水道企業団例月検査
 - ・総務常任委員会
- 21日・芳賀北部広域行政推進協議会
- 28日・町消防委員会
- 29日・而今荘地域交流納涼盆踊り大会

謹告

芳賀町議会議員は、公職
選挙法の趣旨を踏まえ、
申し合わせにより初盆の
ご挨拶は自粛しています。
町民の皆様のご理解を
お願い申し上げます。



編集室

庭先のヒマワリが、元気いっ
ぱいに咲き始め目を楽しませて
くれています。

平成29年第3回6月定例会が
開催され、同意案等29議案が提
出され、質疑、採決を行い原案の
とおり可決しました。

今年も地区座談会が開催され
ました。町長はじめ町執行部が
出席し、地域の皆さまとの質疑
応答の場となっております。身
近な質疑がたくさん出されまし

た。今よりも少しでも生活がし
やすい芳賀町を目指したいと思
います。

今後とも読みやすく、見やす
い広報作りをしていきたいと思
います。

皆さまの気軽なご意見をお寄
せください。

（議会広報常任委員会

副委員長 大根田 弘

■議会広報常任委員会

委員長 小林 俊夫

副委員長 大根田 弘

委員 岡田 年弘

委員 石川 保

委員 北條 勲



▲7月5日 芳賀北小学校生き物調査 赤羽光次氏（芳志戸）撮影